

COP11/MOP1 通信

Kiko

モントリオール

12月

2日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門サウスビル2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kiconet.org (京都) tokyo@kiconet.org (東京) URL: <http://www.kiconet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

次期枠組みの交渉を開始しよう

コンタクトグループが始まった。今回は、COP、COP/MOP、SB それぞれの議題のもとでコンタクトグループが開催されており、その数もいつもより多くなっている。どの議論も、京都議定書を実施し、その枠組みを継続していくためには重要なものばかりである。

やはり、注目されるのは、次期枠組みにつながる議題である。特に、昨日から始まった、京都議定書における先進国の次期約束期間の排出削減目標に関する議論（議定書の3条9項）に最も注目が集まった。

コンタクトグループでの発言を聞く限り、締約国は、次期枠組みの交渉をCOP/MOP1で開始させることに、コンセンサスがある。どのような交渉のプロセスかは土曜日に話されるが、その前に、もう一度、次期枠組みを検討するにあたり、どのような点を考慮すべきか復習しよう。

次のアメリカの環境 NGO からの手紙を、特に日本政府代表団に目を凝らして読んでいただきたい。そして、アメリカは、ここモントリオールでは、次期枠組みについて全く何も進めたくないと公言している。そのアメリカを取り込もうと、「全ての国が参加するルールが必要」と繰り返すばかりでは交渉の前進に何ら貢献しないことを認識して、戦略を練り直してもらいたいものである。

なぜ、今次期枠組みの交渉を開始するのか

なぜ、我々は、モントリオールで、次期枠組みについての交渉の開始を決定しなければならないのか？その理由をここで改めて説明しよう。

もっとも信頼できる最新の科学は、地球の平均気温が、産業革命の頃より2以上上昇すると、海面上昇により、沿岸地域に住む人々が洪水や飢餓の危険にさらされ、新たに3億人がマラリアに感染の危険に曝され、30億人が水不足に見舞われると予測している。この100年で、我々の住む地球の平均気温はすでに0.7 上昇しており、北極圏に住む人々の文化や生活にすでに大きな影響を与えている。

工業化以前（1850年頃）に比べ、地球の平均気温の上昇を2未満に抑えるには、世界全体の排出量を、2020年頃をピークに、それ以降、温室効果ガスの排出量を大幅に削減してかなければならない。とりわけ、歴史的に排出量が多く、率先して排出を抑制すべき先進国は、2050年代には、90年比で60～80%の削減が必要となる。

我々には、もう時間がないのだ。各国政府は、このモントリオールの会議で、次期枠組みの交渉を開始させなければならない。それは、早期の世界全体の温室効果ガスのさらなる排出削減につながるのだ。

アメリカの環境 NGO から 各国政府への手紙

(eco 11/29 抄訳)

モントリオールの会議に来ているアメリカの環境 NGO は、明確な次期枠組みに関する交渉プロセスに合意しなければ、会議は成功とはいえないと考えている。しかしながら、会議を成功させるための大きな障害は、アメリカ政府が、排出削減義務を伴う気候変動対策に強固に反対していることである。

我々、アメリカの環境 NGO は、アメリカ政府が、モントリオールの会議で、排出削減義務を伴う気候変動対策に反対

する姿勢を変える可能性はほとんどないと考えている。これが、次期枠組みに関する交渉プロセスを開始させるにあたって大きな障害となると考えている。しかし、条約の下でアメリカを参加させようとすると、会議が失敗に終わるか、本格的な交渉に発展しない非常に弱い交渉プロセスになってしまうのはほぼ確実だ。一方で、次期枠組みのプロセスの開始が遅れると、あまり残されていない貴重な時間と京都議定書の発効という政治的なモメンタムを無駄にしてしまう。

そこで、我々、アメリカの環境 NGO は、アメリカを今すぐ参加させようとするのは、今会議で開始させようとしている次期枠組みのプロセスを弱めてしま

うため、戦略的に間違いないという内容の手紙を、各国政府に送付した。

特に、条約の下のみで次期枠組みの交渉プロセスに関する決定を行うことは、アメリカのために、このプロセスを崩壊の危険にさらすことになり、世論は、国際社会がこの問題に対する政治的な姿勢が弱まったと見るだろう。そしてそれは、アメリカの国内の対策をリードしている各州やその他の地方自治体による努力を台無しにしてしまうことになるのだ。我々は、議定書を放棄するのではなく、議定書を土台に次期枠組みの交渉を積み上げていなければならない。

アメリカの国際的な温暖化政策は情け容赦のないものに思われる一方で、アメリカの国内対策には進展が見られる。我々は、アメリカの議会が効果的な国内対策を採択し、国際的にも次期枠組みに見合うタイミングで戻ってくると予測している。アメリカ上院は、最近、1997年のアメリカの経済に悪影響を与えないことや、議定書へのアメリカ参加への必須条件として途上国の参加を揚げたバード・ヘーゲル決議から前進して、排出抑制義務とマーケットベースアプローチを求める決議を採択した。アメリカ国内の温暖化政策は、このアプローチに従うと思われる。アメリカの議会では、温室効果ガスの排出量をコントロールする多くの法案に関する本格的な議論が続いている。このような議会の動きは、地球温暖化に取り組む市民、市や州、企業などの支持が増えていることの現れである。アメリカ政府の排出削減義務への強固な反対は、ますますアメリカを孤立させる。

特に京都議定書の発効など、国際レベルでの温暖化対策の進展は、州、地域そして連邦レベルでの温暖化対策を進める大きな原動力となっている。温暖化対策が国際レベルで進展することは、これらアメリカの国内レベルでの活動には必要不可欠なものなのだ。

我々は、気候変動問題に対する効果的な多国間の枠組みに対する、議長国カナダや他の議定書の締約国の強い支持に深く感謝したい。モントリオールの会議で最適なアプローチは、アメリカの参加について長期的な視点をもつことである。そうすれば、残り少ない貴重な時間や政治的モメンタムを失うことはない。

まずは、遵守制度を COP/MOP 決定に

ボンそして、マラケシュの熱くて長い夜を経て、誕生したマラケシュ合意が、11月30日に採択された。しかし、それぞれの夜を最も長くそして熱くした京都議定書の遵守制度は、まだ決着しておらず、また、モントリオールの寒い夜を熱く、そして、長くしようとしている。

削減目標の達成も含め京都議定書の義務には、法的拘束力がある。締約国がこれらの義務を守ることができるような支援や守れなかった場合の不遵守の措置を定めたものが遵守制度だ。今回のCOP/MOP1では、このような不遵守措置に法的拘束力を持たせるか否かを決定し、遵守に関する手続きを行う遵守委員会を立ち上げることになっている。

遵守制度の法的拘束力の問題がモントリオールに先延ばしにされたのは、ボン、そして、マラケシュで日本が不遵守措置に法的拘束力を持たせることに強硬に反対したためだ。

議定書18条には、遵守制度に定められた不遵守措置に法的拘束力を持たせる場合には、議定書を改正しなくてはならないと書かれている。今回、サウジアラビアはこの規定を悪用して、改正提案をすることにより、交渉プロセスの進展を妨害しようとしている。

議定書の義務の遵守へのインセンティブを高めるには、不遵守の措置に法的拘束力を持たせたほうがよい。しかし、そのために、議定書を改正すれば、再び各国が改正議定書の批准・発効という長い手続きを繰り返さなければならない。そのために、場合によっては、適用する遵守制度がない国がでてきたり、遵守委員会の設置が遅れたりする可能性が出てきてしまうのだ。

昨日開催された遵守制度のコンタクトグループでは、サウジを孤立させることが期待されていた。しかし、日本政府が、議定書改正について話し合いを継続することに反対したことは、彼らの動きを逆に支援する結果となってしまったようだ。

日本政府は、サウジの策略に手を貸してはいけぬ。今の段階で、不遵守措置に法的拘束力をもたせないことにこだわりますと、遵守制度のCOP/MOP決定

すら危うくし、全締約国に適用する遵守制度がない事態になりかねない。

ここは、法的拘束力を持たせるかどうかということに議論を集中させるのではなく、改正の議論を開始させるということで、サウジの妥協を引き出し、まず、マラケシュで合意した遵守制度とその手続きをCOP/MOPで決定することが、最優先されるべきだ。

日本政府は、自らの立場に固執し続けると、自国の目標達成の最後の頼みとしている京都メカニズムに必要な遵守制度のスタートが遅れてしまうということを再認識し、遵守制度の採択に力を尽くしたほうがよいのではないかと。

祝！マラケシュ合意を採択

11月30日に開催された、COP/MOP1で、遵守制度を除くマラケシュ合意が無事、採択された。これで、京都議定書が正式に動き出す。しかし、喜ぶのはまだ早い。京都メカニズムを信頼性の高いものにするために必要不可欠な京都議定書の遵守制度の採択が、まだなのだ。遵守制度も、この会議で必ず採択しなければならない。

日本、COP/MOP1で化石賞を初受賞

今回の会議でも、気候行動ネットワーク(CAN)は、交渉に後ろ向き発言をした国に、「化石賞」を贈っている。

12月1日の化石賞では、日本がCOP/MOP1で初受賞。第3位であった。COP/MOP1全体会合の、先進国の削減目標について検討する議定書3条9項の議論で、日本政府による「他の附属書国(先進国)と同じくらいだったらやってもよい」という発言が、アメリカと同じくらいだったらやると言っているように聞こえるというのが受賞の理由だ。

ちなみに、アメリカの自主的な削減計画は、排出量が大幅に増加する計画である。これと同じにすると、世界全体の排出量は増加してしまう。

Kiko COP11/MOP1 通信 No.2

2005年12月2日発行

発行/編集 気候ネットワーク

川阪京子、早川光俊

現地携帯 +1-514-578-6376 (川阪)